

市政記者クラブ 様

子ども青少年局子ども未来企画部
子ども未来企画課
担当 服部・寺田（211-8071）

名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」の令和6年度活動報告について

名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」※において、令和6年度の活動状況をまとめた報告書を作成しましたのでお知らせいたします。また、令和6年度活動報告会を開催いたしますので、あわせてご案内いたします。

記

1 報告書の位置付け

この報告は、名古屋市子どもの権利擁護委員条例第19条に基づき、毎年活動状況について報告・公表するものです。

2 主な内容

<相談の状況等>

- 初回相談件数は434件（前年比4%増）、延べ対応件数は3,600件（前年比23%増）
- 初回相談のうち主訴別件数の多い順は、
子ども①「対人関係」②「家族関係」③「教職員の対応」
大人①「教職員の対応」②「対人関係」③「子育ての悩み」
- 調査、調整を行った結果、令和6年度に権利侵害の状況が解消されたため終了等した主なケースについて、経緯等を掲載
 - ・私立高校入学試験における合理的配慮の実施に関する申立て
 - ・私立学校における懲戒手続に関する発意（※）
 - ・学校教育における外国につながる子どもの権利保障についての発意
- 相談から見えてきた課題として、「教員による不適切と思われる対応」等の継続的な課題とともに、開設以来5年間の相談活動実績を振り返り「子どもの声を聴く難しさ」について掲載

<子どもの権利に関する普及啓発>

- 子どもと一緒に作成したPR動画やマンガ等を活用した広報を実施

<その他>

- 開設5周年にあたり、擁護委員が5年間の歩みを振り返るとともにこの先の展望等について語り合う座談会の模様を掲載

3 公表方法

名古屋市公式ウェブサイト「名古屋市子どもの権利相談室『なごもっか』」のページに掲載するほか、関係機関等に冊子を送付する予定です。

URL：<https://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/page/0000154568.html>



4 活動報告会の開催

なごもっか令和6年度活動報告会を、以下のとおり開催いたします。ぜひ取材いただきますようお願いいたします。

(1) 子ども向け活動報告会

日時：令和7年8月10日（日）午後1時～午後5時

場所：青少年交流プラザユースクエア（北区柳原3丁目6-8）

申込：不要（開催時間中は自由に参加できます）

内容：「ユースクエア夏祭り」にブースを出展します。

『遊んで知ろう！子どもの権利祭りだよ』と題して、子どもの権利やなごもっかに関するクイズやわなげに挑戦したり、子ども同士語れたり、大人への気持ちなどを自由に話せる場を設けます。

企画・運営には、てつなぎなごもんず（「なごもっか」の運営や広報で一緒に活動してくれる子どもだけのチーム）にも参画してもらいます。

(2) 一般向け活動報告会

日時：令和7年8月30日（土）午後1時30分～午後4時30分

場所：中区役所ホール（中区栄四丁目1番8号）

定員：450名 先着順

申込期間：7月11日（金）午前9時～8月22日（金）午後5時

内容：・子どもの権利セミナー

「監督が怒ってはいけない大会を開催した理由

～10年経過しての変化、見えてきたもの～」

講師 女子バレーボール元日本代表 益子 直美さん

・なごもっか活動報告会

(3) 報道機関様の取材について

取材希望の場合は、以下の日までに担当宛て電話にてご連絡ください。

子ども向け活動報告会：8月5日（火）午後5時30分まで

一般向け活動報告会：8月26日（火）午後5時30分まで

※（参考）名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」について

（１）趣旨

子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利の侵害に対して、子どもや保護者などからの相談・申立てや、自己の発意に基づき子どもの権利の保障をはかるとともに、子どもの権利に関する普及啓発を広く推進する第三者機関として、名古屋市子どもの権利擁護委員を設置（根拠規程：名古屋市子どもの権利擁護委員条例）

子どもの権利相談室「なごもっか」は、擁護委員の活動を補助するための相談室として、令和２年１月１４日に開設

（２）相談受付方法

- ・電話 子ども用 ０１２０－８７４－９９４（はなしきくよ）
大人用 ０５２－２１１－８６４０
- ・ＦＡＸ、手紙
- ・面談（初めて相談する子どもに限りＬＩＮＥからの面談予約が可能）

（３）相談できる曜日と時間（相談受付は、閉所時間の３０分前まで）

月曜日：午前１１時～午後７時
火・木・金曜日：午前１１時～午後９時
土曜日：午前１１時～午後５時

（４）所在地

名古屋市東区東桜一丁目１３番３号 ＮＨＫ名古屋放送センタービル６階

（５）体制（令和７年７月１日現在）

- ・子どもの権利擁護委員 ５名（学識経験者、弁護士）
- ・調査相談員 １３名（社会福祉士、公認心理師等）
- ・専門調査員 ８名（学識経験者、弁護士）
- ・子どもの権利擁護機関参与 １名（学識経験者）
- ・事務局 ３名（子ども未来企画課分室）

マスコットキャラクター
「なごもん」

